

問

代表・一般質問を平成26年12月2日、3日、4日に開会した第4回定例会本会議で行いました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する議員と無会派の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。以下その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党

未来を担う子ども達に誇れる足立区の構築を目指して

自由民主党 渡辺 ひであき 議員



区長が考える区議会の役割とは

【問】足立区議会は積極的に議員定数の削減に取り組み、身を削る改革を推進してきた。この定数削減の流れが、その後の23区に広がったと言える。議員一人当たりの人口比はどの位の位置になったのか。

また、議会の役割をどのように考えているのか。

【区長】平成26年10月1日現在、足立区の議員1人当たりの人口は1万4千964人となっており、23区中3番目に多く、一番少ない区の6.6倍となっている。議会は区の運営の基本的な方針を決定し、執行を監視する等、非常に重要な役割を担っており、二元代表制のもと、執行機関とともに区政を推進する「車の両輪」であると認識している。引き続き、互いに尊重し、議論しながら、より良い区政の実現を目指したいと考える。

区長が描く区の未来像とは

【問】区長は足立区の未来像をどのように描いているのか。また、今回の基本構想の改定の特徴はどのようなものか。

【区長】社会基盤の整備とともに、負のボトルネック的課題の完全払拭を目指し、これに資する構想・計画を作っていく。特に、担税力のある若年者を呼び込み、定着を促進するため、

都市基盤と子育て環境の整備を進めることが必要である。また、急増する高齢者が安心して住み続けられる健康長寿社会を構築していく観点でも進めていく。目指すべく未来の足立区の道標となるよう、区民の皆さまとともに改定を進めていく。



老朽化が進む公共施設の更新計画を問う

【問】公共施設再配置計画をどのように見直すのか。

【資産管理】本年4月、総務省より、道路・橋梁等のインフラ部分も対象とした「公共施設等総合管理計画」策定の通知があった。計画期間の設定、全庁的な取組み体制の構築、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方の記載等、国が指定する留意事項に則り、平成28年までに策定していく。

なお、策定にあたり、公共施設等の現状や課題を客観的に把握・分析を行い、将来人口や維持管理にかかる中長期的な経費の見通しを踏まえ、人口減少社

会での区民サービスのあり方に十分留意し、進めていく。

27年度予算編成の考え方を問う

【問】区は、徴収強化等、歳入確保を一層図るとともに、より効率的な行財政運営を推進しなければならぬ。来年度予算編成の総合的な考え方を伺う。

【政策経営】人口構造の変化や税制改正の動向を踏まえ、今後の歳出増の要因や歳入面の不安要素を考慮しなければならぬ。平成27年度だけではなく、その先を見据え、事務事業の精査を行い、区が果たすべき役割を見極め、ボトルネック的課題の解決に向けて、関連事業に財源を配分していく。

【地域包括ケアシステム構築に向けた連携体制づくりを問う】

【問】地域包括ケアシステムでの医療・介護の連携や在宅介護をどのように進めようと考えているのか。

【福祉】現在、庁内の地域包括ケアシステム検討委員会に部会を設置し、継続的に検討を深めるとともに、医師会等の関係者とも意見交換を始めている。平成27年春を目途に、区が中心となり、各分野の代表者が参加する会議体を設置し、各分野間の意見交換、調整、課題の解決策の検討等に着手していく。

【増加する認知症への対策を問う】

【問】認知症の早期発見、早期治療を実現するための仕組みづくりが急がれるが、どのように考えているか。

【福祉】平成27年度からは、従来の介護予防チェックリストに認知症の内容を追加した調査を65歳以上の方全員に、3年に1

回実施する方向で検討している。この調査結果により、認知症が疑われる方にアプローチすることで、早期対応につなげていきたいと考える。また、速やかに医療につなげるべく努力するとともに、未回答の方にも、調査を実施し、支援の必要性を確認する予定である。なお、この際は孤立ゼロプロジェクトと連携し、効率的な運用を図っていく。

感染症に対する危機管理を問う

【問】想定される感染症への意識啓発と防疫の強化に取り組む必要があると考えるが、どうか。

【衛生】何よりも正しい知識の普及啓発と防疫の強化が不可欠と考える。今後とも定期的に広報やホームページ等を活用し、意識啓発を行うとともに、国や都府県関係機関と連携協力を図りながら、効果的な防疫体制となるよう体制の強化を図っていく。



命の大切さを考える学習を問う

【問】社会全体で児童虐待を防ぐため、保護者のみならず、児童生徒から命の大切さを考える学習が必要である。区教委の考えを伺う。

【教育長】児童虐待については、毎年、小学校4年生全員に小冊子を配布し、どのような行為が虐待であるかを学習するとともに、相談機関を案内している。さらに区立小中学校では、人

権教育にかかる年間指導計画を作成し、発達段階に応じた指導を繰り返している。今後も、児童虐待の防止、命の大切さを学習を推進していく。

子どもたちの健全育成のために

【問】これまで、区は「次世代育成支援行動計画」を策定し、事業展開をしてきたが、所在不明児の存在や子どもの貧困等を踏まえると、計画全体を刷新し、より実効性のあるものにする必要があると考えるがどうか。

【子ども】本計画は、平成26年度をもって計画期間が満了となり、今後の策定は任意化された。一方、平成27年度から「子ども子育て支援事業計画」の策定が義務付けられ、作業を進めている。子どもの貧困等、新たに解決すべき課題も多く、これら課題も取り入れた計画を策定し、実効性ある事業を展開していく。

【子ども・子育て支援新制度の移行後の区の対応は】

【問】幼稚園・保育所等のすべての施設で区独自の支援を行うべき事態も想定されるがどうか。また、認証保育所は、待機児童対策に大きな役割を担ってきたが、都独自の制度であり、新制度移行後の対応が必要である。区の見解を伺う。

【超高齢社会への態勢づくりが、まだまだ不十分だ！】

【改めて区長の政治姿勢を問う】

【問】先日、区民の方から、区長は集团的自衛権に反対しているのかとの質問があった。先の

【子ども】新制度に関しては、財源となる消費税の増税が見送られる等、多くの課題があり、今後の国の動向を注視しつつ、区の対応も検討が必要と考える。

また、認証保育所が新制度の適用を受けるには、認可保育所

や小規模保育への移行が必要のため、運営事業者の希望等に応じた支援策を検討していく。

さらに、保育料が区民税に応じた応能負担に変わり、認証保育所だけが利用時間に応じた負担となるが、応益負担のメリットを享受している方もいるため、必要な対応を検討していく。

町会・自治会への依頼事業を精査してはどうか

【問】町会・自治会へ依頼する事業を、一括して把握、精査する必要があると考えるがどうか

【地域】大きな負担をお願いしている国勢調査や選挙を除いて、平成25年度では84事業で200回近い依頼があった。区からの依頼は、地域住民の生活に直接かわるもの等、真に必要な場合に限り行うよう区内に通知した。

また、会議や事業への参加依頼も区民事務所を通じて地域への情報提供方法等、実情の把握に努め、過剰な負担にならないよう区内で調整を図っていく。



自由民主党 馬場 信男 議員

決算特別委員会での質疑が原因と思われる。区民の誤解を解消すべく、改めて、区長の集团的自衛権についての認識を伺う。